

# 免許更新時・交通違反時の認知機能検査で 診断書提出を求められたご本人・ご家族へ

75歳以上の方の運転免許更新前の講習予備検査（認知機能検査）で、記憶力・判断力が低下していると判断された方は、医師の診断により認知症ではないとの診断書を提出しないと免許の更新ができないことになりました。

診断書はかかりつけ医あるいは地域の専門医療機関で作成してもらうことになります。

当院の認知症疾患医療センターの対応方針について、以下のように説明します。

## 【当院に定期通院中の方】

- 精神科・神経内科・脳神経外科・もの忘れ外来に定期通院中の方は、担当の先生と相談してください。
- それ以外の診療科の場合、まず担当の先生と相談してください。必要であれば認知症疾患医療センターに院内紹介となります。

## 【かかりつけ医がなく当院での対応を希望の方、 あるいはかかりつけ医から当院での診断を指示された方】

- 当院の認知症疾患医療センターは、認知症を見逃さずに診断し、より早期から対応していくことを基本方針としています。認知機能検査で記憶力・判断力低下があると判断されたという段階で、当センターでは認知症相当の異常があるものとして、免許の返納をお勧めします。
- もし、何らかの理由で認知機能検査がうまくできなかったとお考えの方は、早急にご自身で納得のいくまで何度でも検査を受け直すことをお勧めします。
- 認知機能低下を指摘された方に対し、認知症でないという診断書を発行するのは、慢性硬膜下血腫・ある種の内分泌障害など治療により回復が可能な限られた疾患が発見された場合のみです。実際には当院のもの忘れ外来を受診した認知症の方の中で、これらの疾患と診断されるのは4.5%以下です。認知症ではないという診断となる可能性は極めて低いとお考えください。この点を納得して頂いた上で診断を受けたい方は当院認知症疾患医療センターにご相談ください。
- ご予約の上、必ず同居している家族と共に受診してください。
- 受診日から診断書を発行できるまで通常4週間程度かかります。予約が混んでいる場合は提出期限を確認のうえ、他の医療機関に相談してください。
- 初日に各種検査を行い、2回目来院時に結果を説明し診断書をお渡しします。
- 診察と検査は保険診療で対応します。
- 診断書料金は別途6480円（税込）かかります。

## 【相談窓口】

- 千葉ろうさい病院 認知症疾患医療センター  
直通ダイヤル：0436-78-0765（平日 9時～16時）
- 千葉運転免許センター  
直通ダイヤル：043-273-6844